

事 務 連 絡  
令和 7 年 3 月 1 0 日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿  
北海道開発局 事業振興部 デジタル基盤整備課 デジタル基盤整備企画官 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術課長 殿

大臣官房 技術調査課  
電気通信室 課長補佐

「ラジオ再放送設備更新設計歩掛」の試行について

標記について、下記のとおりラジオ再放送設備更新設計歩掛の試行歩掛を作成したので、試行されたい。

記

1. 試行内容

- ① ラジオ再放送設備更新設計歩掛  
※詳細は別紙のとおり

2. 試行開始時期

令和 7 年 4 月 1 日以降に公告を行う案件

担当：大臣官房技術調査課  
電気通信室電気通信基準係  
真部（80-22376）  
村田（80-22377）

## ラジオ再放送設備更新設計

## 1. ラジオ再放送設備更新設計

更新設計の歩掛は、「電気通信施設設計業務積算基準 3-8 ラジオ再放送設備設計 3-8-2 ラジオ再放送設備詳細設計」に下記の補正係数を乗じるものとし、撤去に関する図面、数量計算等を含むものとする。

## ① 放送制御設備 設計歩掛

直接人件費:n の補正			
区分	計算式		
(1)	(1箇所あたりの直接人件費) = $C \times n$ <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>Cの値</td> <td>1.0</td> </tr> </table>	Cの値	1.0
Cの値	1.0		
(2)	(1箇所あたりの直接人件費) = $C \times n$ <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>Cの値</td> <td>1.1</td> </tr> </table>	Cの値	1.1
Cの値	1.1		

[備考]

1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

## ② 放送内容 設計歩掛

直接人件費:n の補正			
区分	計算式		
(1)	(1箇所あたりの直接人件費) = $C \times n$ <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>Cの値</td> <td>1.0</td> </tr> </table>	Cの値	1.0
Cの値	1.0		
(2)	(1箇所あたりの直接人件費) = $C \times n$ <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>Cの値</td> <td>1.0</td> </tr> </table>	Cの値	1.0
Cの値	1.0		

[備考]

1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

## ③ 受信アンテナ 設計歩掛

直接人件費:n の補正																
区分	計算式															
(1)	(1本あたりの直接人件費) = $C \times n$ <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>ただし</td> <td>Cの値</td> <td>条件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.00</td> <td>AM放送設備のみ設計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.65</td> <td>AM及びFM放送設備を同時に設計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.20</td> <td>AM及び自営無線通信設備を同時に設計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.85</td> <td>AM、FM及び自営無線通信設備を同時に設計</td> </tr> </table>	ただし	Cの値	条件		1.00	AM放送設備のみ設計		1.65	AM及びFM放送設備を同時に設計		2.20	AM及び自営無線通信設備を同時に設計		2.85	AM、FM及び自営無線通信設備を同時に設計
ただし	Cの値	条件														
	1.00	AM放送設備のみ設計														
	1.65	AM及びFM放送設備を同時に設計														
	2.20	AM及び自営無線通信設備を同時に設計														
	2.85	AM、FM及び自営無線通信設備を同時に設計														
(2)	(1本あたりの直接人件費) = $C \times n$ <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>ただし</td> <td>Cの値</td> <td>条件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.10</td> <td>AM放送設備のみ設計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.05</td> <td>AM及びFM放送設備を同時に設計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.35</td> <td>AM及び自営無線通信設備を同時に設計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3.30</td> <td>AM、FM及び自営無線通信設備を同時に設計</td> </tr> </table>	ただし	Cの値	条件		1.10	AM放送設備のみ設計		2.05	AM及びFM放送設備を同時に設計		2.35	AM及び自営無線通信設備を同時に設計		3.30	AM、FM及び自営無線通信設備を同時に設計
ただし	Cの値	条件														
	1.10	AM放送設備のみ設計														
	2.05	AM及びFM放送設備を同時に設計														
	2.35	AM及び自営無線通信設備を同時に設計														
	3.30	AM、FM及び自営無線通信設備を同時に設計														

[備考]

1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

④ トンネル内誘導線:AM放送設備 設計歩掛

直接人件費:nの補正		
区分	計算式	
(1)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.00	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.20	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合
(2)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.10	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.30	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合

[備考]

1. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

⑤ トンネル内誘導線:FM放送設備 設計歩掛

直接人件費:nの補正		
区分	計算式	
(1)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.00	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.00	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合
(2)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.10	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.20	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合

[備考]

1. 本歩掛は、「④トンネル内誘導線:AM放送設備」と同時に行った場合における、FM放送設備のものである。
2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

⑥ トンネル内誘導線:自営無線通信設備 設計歩掛

直接人件費:nの補正		
区分	計算式	
(1)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.00	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.20	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合
(2)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.10	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.20	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合

[備考]

1. 本歩掛は、「④トンネル内誘導線:AM放送設備」と同時に行った場合における、自営無線通信設備のものである。
2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

⑦ トンネル内誘導線:自営無線通信設備 設計歩掛

直接人件費:nの補正		
区分	計算式	
(1)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.00	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.20	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合
(2)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.10	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.35	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合

[備考]

1. 本歩掛は、「⑤トンネル内誘導線:AM放送設備・FM放送設備」と同時に行った場合における、自営無線通信設備のものである。
2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

⑧ トンネル内誘導線:他機関通信設備 設計歩掛

直接人件費:nの補正		
区分	計算式	
(1)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.00	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.00	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合
(2)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.10	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.40	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合

[備考]

1. 本歩掛は、他機関通信設備単独設計したものである。
2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

⑨ トンネル内誘導線:他機関通信設備 設計歩掛

直接人件費:nの補正		
区分	計算式	
(1)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.00	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.00	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合
(2)	(1本あたりの直接人件費) = C × n	
	ただし	条件
	Cの値	条件
	1.10	トンネル延長 500m未満 の場合
	1.20	トンネル延長 500m以上 1000m未満 の場合

[備考]

1. 本歩掛は、「⑦トンネル内誘導線:自営無線通信設備」と同時に行った場合における他機関通信設備のものである。
2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

⑩ 案内表示板 設計歩掛

直接人件費:nの補正			
区分	計算式		
(1)	$(1組あたりの直接人件費) = C \times n$ <table border="1"> <tr> <td>Cの値</td> <td>1.0</td> </tr> </table>	Cの値	1.0
Cの値	1.0		
(2)	$(1組あたりの直接人件費) = C \times n$ <table border="1"> <tr> <td>Cの値</td> <td>1.1</td> </tr> </table>	Cの値	1.1
Cの値	1.1		

[備考]

1. 単位は、1トンネルあたり2箇所1組とする。
2. 関係機関との協議資料の作成及び報告書作成は、区分(2)の各業務区分の歩掛に含む。

⑪ 無線設備基礎情報作成

直接人件費:nの補正									
区分	計算式								
(1)	$(1設備あたりの直接人件費) = C \times n$ ただし <table border="1"> <thead> <tr> <th>Cの値</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00</td> <td>AM放送設備のみ作成</td> </tr> <tr> <td>1.35</td> <td>AM及びFM放送設備を同時に作成</td> </tr> <tr> <td>1.55</td> <td>自営無線通信設備のみ作成</td> </tr> </tbody> </table>	Cの値	条件	1.00	AM放送設備のみ作成	1.35	AM及びFM放送設備を同時に作成	1.55	自営無線通信設備のみ作成
Cの値	条件								
1.00	AM放送設備のみ作成								
1.35	AM及びFM放送設備を同時に作成								
1.55	自営無線通信設備のみ作成								

[備考] (なし)